

質問票に対する回答

② 特別区の名称・区域

	質問要旨	回答要旨
1	<p>今の24区のまま特別区とすることはできないのか。 特別区を4つにしたのはなぜか。 「経済効果に関する調査報告書」によると、50万人前後の人口にて最も財政効率化効果が表れるとされているのに、なぜ人口60～75万人の区割りとするのか。 中核市レベルの基礎自治体を目指すなら、せいぜい40～50万人／区が適切。 無駄を省きすぎてきめ細かなサービスが展開できるのか。</p>	<p>現在の24区は「行政区」と呼ばれる大阪市役所の内部組織であり、独立した基礎自治体である特別区とは性質が異なるものです。 特別区が基礎自治体として、住民の皆さんに身近な行政サービスを安定的に提供するには、それに見合う財政基盤の安定や組織体制が必要です。 区の数が多くなれば、必要なコストが増えるため、どの程度の区数なら安定的な財政運営が可能かをふまえる必要があります。 こうした観点から、特別区の区数については、大都市制度(特別区設置)協議会で、4区案と6区案が比較検討され、より安定的な財政運営が可能で、区間の人口規模や財政バランスのとれた4区とされました。</p> <p>特別区制度の導入により、現在の人口270万人の大阪市と比べて規模が小さい基礎自治体が設置され、選挙で選ばれた区長と区議会のもと、より地域の実情や住民ニーズにあった施策をきめ細かく展開することが可能であると考えています。</p>
2	<p>二重行政を解消し無駄を無くす為に、特別区設置をするのは賛成だが、なぜ4区なのか。 大阪1区では駄目なのか。 それが難しいのであれば、北区・中央区の2区では駄目なのか。</p>	<p>特別区制度は、府市の役割分担を徹底し、広域的な仕事を担う大阪府と、住民に身近な仕事を担う特別区に再編するもので、「二重行政の解消」と「住民サービスの充実」という、2つの柱の実現をめざしています。 人口約60～75万人の4区とする今回の特別区制度の導入により、現在の人口270万人の大阪市と比べて規模が小さい基礎自治体が設置され、選挙で選ばれた区長と区議会のもと、より地域の実情や住民ニーズにあった施策をきめ細かく展開することが可能であると考えています。</p>
3	<p>どういう考えで区割りが決まったのか知りたい。 再考してほしい。</p>	<p>特別区の区割りの検討に際しては、次の5点を必要な要素と考え、これをバランスよく満たす複数の区割り案を事務局から大都市制度(特別区設置)協議会に提示し、ご議論いただいた結果、現在お示ししているものとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各特別区における財政状況の均衡化が図れるよう最大限考慮する。 ・各特別区間における将来(R17を想定)の人口格差を概ね2倍以内とする。 ・これまで地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的な経緯を踏まえる。 ・特別区内における住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続や商業集積を考慮する。 ・災害対策について、防災上の視点を出来る限り考慮する。 <p>住民投票では、区割りを含め、大阪府・市両議会の承認を受けた現在の特別区設置協定書の内容をもとにご判断をお願いすることとなります。</p>

	質問要旨	回答要旨
4	4つの特別区、人口、産業生産額等にかんがりのばらつきがあるが、将来的に各区に格差が生じる原因とならないか。	<p>特別区制度の導入により、現在の人口270万人の大阪市と比べて規模が小さい基礎自治体が設置され、選挙で選ばれた区長と区議会のもと、より地域の実情や住民ニーズにあった施策をきめ細かく展開することが可能であると考えています。</p> <p>特別区設置協定書では、大阪市が行ってきた住民サービスを低下させないよう特別区に適正に事務を引き継ぐこととしており、特別区設置の際には、大阪市が実施してきた特色ある住民サービスの内容や水準を維持するものとしています。</p> <p>特別区の区割りの検討に際しては、次の5点を必要な要素と考え、これをバランスよく満たす複数の区割り案を事務局から大都市制度(特別区設置)協議会に提示し、ご議論いただいた結果、現在お示ししているものとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各特別区における財政状況の均衡化が図れるよう最大限考慮する。 ・各特別区間における将来(R17を想定)の人口格差を概ね2倍以内とする。 ・これまで地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的な経緯を踏まえる。 ・特別区内における住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続や商業集積を考慮する。 ・災害対策について、防災上の視点を出来る限り考慮する。 <p>特別区制度では、区間で収支格差が生じることを防ぐよう財政調整する制度が設けられており、将来にわたり大阪市が実施してきた住民サービスを適切に実施できるよう各特別区に財源を配分します。とりわけ、固定資産税や法人市民税等については、企業集積の差等による地域偏在があるため、これらを財政調整制度の原資として財源の均衡化を図っています。詳しくは、特別区制度(案)6. 財政調整をご覧ください。 特別区制度(案)6. 財政調整のURL http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34351/00358699/siryo5-8.pdf</p>
5	4特別区の10年後に想定される区別の人口を教えてください。	<p>特別区設置から10年後である令和17年時点の各特別区の将来推計人口は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川区:529,281人 ・北区:702,303人 ・中央区:623,666人 ・天王寺区:554,067人 <p>(将来推計人口は、平成22年に実施された国勢調査をもとに、大阪市が平成26年8月に算出したものです。)</p>
6	平成24年6月(大阪府・大阪市)グランドデザイン大阪において、「なんば・天王寺・あべのエリア」の一体化が謳われているにもかかわらず、現浪速区と現天王寺区を異なる特別区へと分割することは、府市の政策と明らかに矛盾しているのではないか。	<p>「なんば・あべの」についてはそれぞれ異なる特別区となりますが、グランドデザインとしては、広域的な事務として大阪府に一元化されることから、特別区域に関わらずスピード感をもって大阪全体での成長につながる政策や取組みが期待できるものと考えています。</p>

	質問要旨	回答要旨
7	<p>特別区の名称は全国どこでもありふれているものではなく大阪らしい固有名詞を考えてほしい。 現在の行政区名は使用すべきではない。</p>	<p>特別区の名称は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」上、協定書に記載すべき項目として明記されており、大都市制度(特別区設置)協議会における議論の結果、極力簡潔なものとし、「方角・位置」、「地勢等」をもとに定めることとされ、現在の名称となっています。</p> <p>住民投票では、区の名称を含め、大阪府・市両議会の承認を受けた現在の特別区設置協定書の内容をもとにご判断をお願いすることとなります。</p>
8	<p>例えば、なぜ阿倍野区ではなく天王寺区に決まったのかなど、具体的に各区の名称決定理由を説明願いたい。</p>	<p>特別区の名称につきましては、平成30年4月6日開催の第9回法定協議会に、事務局案として、東京特別区や政令指定都市行政区の名称の由来を分析の上、大阪城を中心に「方位・方角」を考慮した「東西区・北区・中央区・南区」をお示しました。</p> <p>その後、法定協議会では「東西区、南区については、地勢的・歴史的観点から、淀川区や天王寺区の方が良い」という提案があり、その提案も含め議論の結果、令和2年6月19日開催の第35回法定協議会において特別区設置協定書(案)が決定され、「淀川区・北区・中央区・天王寺区」とすることとなりました。</p>
9	<p>特別区となることが賛成多数で決まった場合、特別区の名称や区割りなどの内容は一切変更されることはないのか。</p>	<p>住民投票の結果、賛成が過半数となった場合は、現在お示している特別区の名称及び区割りを含め、特別区設置協定書の記載内容に基づき、特別区が設置されることとなります。</p>
10	<p>4つの区で将来的に地域格差や人気の差による人口差が発生した場合、区割りの見直しや統合、細分化をする可能性はあるのか。その場合は、住民投票が必要なのか。</p>	<p>特別区の区割りを変更するためには、隣接する特別区間で合意することが前提となります。</p> <p>手続きとしては、関係する特別区間において協議を行い、地方自治法第281条の四に基づき、関係する特別区の議会の議決を経て、特別区長が知事に変更申請を行い、知事は府議会の議決を経て、総務大臣に届出することとなります。特段、住民投票は必要としません。</p>
11	<p>特別区の名称は、第一回区長選挙を行う前に、各区の住人に希望名称のアンケートを実施できないか。</p>	<p>住民投票の結果、賛成が過半数となった場合は、現在お示している特別区の名称を含め、特別区設置協定書の記載内容に基づき、特別区が設置されることとなります。</p> <p>特別区設置後に区の名称を変更する手続きとしては、地方自治法第3条の規定により、名称は自治体の条例で定めるとされており、議会において条例改正の議決を経て、都道府県知事に報告し、報告を受けた知事から総務大臣に通知され、直ちに告示されることとなっています。</p>

	質問要旨	回答要旨
12	ハローワークや郵便局の管轄も再編しなければならないのでは。	<p>特別区の区割りの検討に際しては、次の5点を必要な要素と考え、これをバランスよく満たす複数の区割り案を事務局から大都市制度(特別区設置)協議会に提示し、ご議論いただいた結果、現在お示ししているものとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各特別区における財政状況の均衡化が図れるよう最大限考慮する。 ・各特別区間における将来(R17を想定)の人口格差を概ね2倍以内とする。 ・これまで地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的な経緯を踏まえる。 ・特別区内における住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続や商業集積を考慮する。 ・災害対策について、防災上の視点を出来る限り考慮する。 <p>なお、ハローワークや郵便事業をはじめ各機関・団体が実施しているサービスの提供体制については、人口集積や行政区域等も参考にしながら、当該機関・団体において検討されるものと認識しています。</p>
13	淀川区としては夢洲や新大阪では明らかに他に比べて何もない地域とを感じるが、どうするか。	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川区は、大阪の玄関口新大阪やベンチャー企業の集積が進む西中島近辺、USJ、海遊館等の集客施設、高い工業出荷額を誇る工業地域と併せ、都心の中に緑豊かな水辺空間である淀川河川敷があり、ベイエリアでは2025年大阪・関西万博の開催も予定されているなど、ビジネス・生産機能と豊かな水辺環境などを有します。 ・4つの特別区を設置することで、選挙で直接住民に選ばれたそれぞれの区長が、より住民に身近な区域で、地域の特性や住民ニーズをくみ取り、地域の実情に応じたきめ細かな住民サービスを提供することが可能になると考えています。